

施策63 山間・山麓部や市街化調整区域等の保全・活用

施策における目標

山間、山麓部の自然の保全に努め、山麓部の土地所有者と市民の相互理解を深め、協働して自然を守ります。

施策概要

土地所有者や市民と協働し、山間・山麓部の自然や市街化調整区域の適正な保全と活用を推進。

想定される主な取り組み

・山間・山麓部は、都市生活に潤いとやすらぎを与えるものとして、土地所有者や市民と協働しながら保全・活用を進める。
・生産緑地地区の適正な指定及び解除の事務を行い、有効な土地利用を図る。

第2期実施計画における総評

・NPO法人みのお山麓保全委員会等を介して山林所有者、市民団体、行政間の協働による山麓部の豊かな自然の保全・活用が着実に進んできた結果、自然緑地等指定同意率が上がった。
・山麓保全交流会、市ホームページ、NPO法人みのお山麓保全委員会ホームページ、ニュースレターなどを通じた山麓保全に対する啓発も一定進んできた。なお、ファンドの創設に際し、平成15年度に指定対象面積を83.0ha(公簿)から184.0ha(公簿)に拡大した。同意面積も38.3ha(公簿)から64.5ha(公簿)と倍に増加した。
・市街化調整区域内の農地面積については、近年農地面積はゆるやかな減少傾向にあり、今後もこの傾向が続くものと予想される。
・生産緑地指定面積については、土地区画整理事業等による大規模な市街地開発による生産緑地減少は今後予定されていないことから、買い取り申し出による小規模な減少が続くものと予測される。

施策64 鉄軌道の整備

施策における目標

かやの中央(箕面新都心)、箕面森町(水と緑の健康都市)の開発等に伴い発生する輸送需要への対応を図るとともに、沿線地域の大阪都心部やJR新大阪駅へのアクセス機能を強化し、市民全体の利便性の確保や市域全体の活性化を図るため、北大阪急行線の延伸による北大阪地域の環境対策を考慮した総合交通体系の確立をめざします。

施策概要

モノレールや北大阪急行線延伸への取り組み、市民が利用しやすい公共交通ネットワークの整備。

想定される主な取り組み

・北大阪急行線延伸について市民の意向を把握する。
・国・大阪府などの関係機関と整備主体、運営主体及び新しい事業スキームについて協議を行う。
・多角的観点から課題・条件を整理し、施策の方向性を検討する。

第2期実施計画における総評

・北大阪急行線の延伸に関して、平成16年10月の近畿地方交通審議会答申に位置づけられた。この位置づけを受けて、平成17年8月に学識経験者、鉄道事業者、国、大阪府、市など関係機関により構成する「北大阪急行線延伸検討委員会」を設置し、平成17年度から18年度にかけて整備計画の合意形成を進めている状況である。
・近畿地方交通審議会答申への位置づけを得たことや「北大阪急行線延伸検討委員会」での検討が進められたことにより、延伸実現に向けて一定前進した。